

各種様式一覧

※ 電子データで報告する様式については、後日送付する様式を参考に作成すること。

事項	本文ページ	参照ページ		書類名	報告者又は送付者	経由等	最終報告先又は送付先	締切日等
		記号	ページ					
出願希望調査の集計	6	A	43	出願希望調査集計表	中学校長	仙台市立中学校にあっては仙台市教育委員会教育長	県教育庁 高校教育課長	1月14日(金) 午後3時
第一次募集	第一次募集出願手続	8	願書	57	入学願書及び写真票	志願者	中学校長	高等学校長
	〃	8	B	61	調査書	中学校長		高等学校長
	〃	8	C	44	出願者一覧表	中学校長		高等学校長
	追試験受験申請	11	T-1	55	追試験申請書	中学校長		高等学校長
	追試験受験許可	11	T-2	56	追試験受験許可証	高等学校長		中学校長
	第一次募集結果通知	12	G	47	第一次募集結果通知書	高等学校長		中学校長
	〃	12	H	48	合格通知書	高等学校長	中学校長	合格者
第二次募集	第二次募集出願手続	15	願書	57	入学願書及び写真票	志願者	中学校長	高等学校長
	〃	15	B	61	調査書	中学校長		高等学校長
	〃	16	C	44	出願者一覧表	中学校長		高等学校長
	第二次募集結果通知	17	G	47	第二次募集結果通知書	高等学校長		中学校長
	〃	17	H	48	合格通知書	高等学校長	中学校長	合格者
連携型選抜	連携型選抜出願手続	18	願書	59	入学願書(連携型選抜)及び写真票	志願者	中学校長	高等学校長
	〃	18	B	61	調査書	中学校長		高等学校長
	〃	18	C	44	出願者一覧表	中学校長		高等学校長
	連携型選抜結果通知	20	G	47	連携型選抜結果通知書	高等学校長		中学校長
	〃	20	H	48	合格通知書	高等学校長	中学校長	合格者
社会人特別選抜	社会人特別選抜出願手続	21	願書	57	入学願書及び写真票	志願者	所属長等	高等学校長
	〃	22	J	49	社会人特別選抜推薦書	所属長等		高等学校長
	〃	22	B	61	調査書	中学校長		高等学校長
	出願書類受領	22	D	45	出願書類受領書	高等学校長		所属長等
	受験資格の確認	23	F	46	受験票送付一覧	高等学校長		所属長等 写しを中学校長
	社会人特別選抜結果通知書	23	G	47	社会人特別選抜結果通知書	高等学校長		所属長等 写しを中学校長
	〃	23	H	48	合格通知書	高等学校長	所属長等	合格者
特例措置による出願	県内特例措置出願	13	K-1	50	宮城県公立高等学校出願承認願(県内の特例措置による出願者用)	志願者		高等学校長
	県外からの出願	24	K-2	51	宮城県公立高等学校出願承認願(県外からの出願者用)	志願者		高等学校長
	東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受験に係る措置による出願	68	K-3	70	宮城県公立高等学校出願承認願(東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受験に係る措置による出願者用)	志願者		高等学校長
	県内特例措置及び県外からの出願	13, 25, 26	L	52	宮城県公立高等学校出願承認書	高等学校長		志願者
の受験慮上	受験上の特別配慮	32	P	53	受験上の配慮申請書	中学校長		高等学校長
	〃	32	Q	54	受験上の配慮通知	高等学校長		中学校長
その他報告様式	出願者数報告	9	E-1		第一次募集出願者数の報告	高等学校長	県教育庁 高校教育課長	出願締切後直ちに
	〃	19	E'-1		連携型選抜出願者数の報告	高等学校長	県教育長 高校教育課長	出願締切後直ちに
	〃	17	E-2		第二次募集出願者数の報告	高等学校長	県教育長 高校教育課長	出願締切後直ちに
	合格者数報告	12	I-1		第一次募集合格者数報告	高等学校長	県教育庁 高校教育課長	3月16日(水)正午
	〃	20	I'-1		連携型選抜合格者数報告	高等学校長	県教育長 高校教育課長	3月16日(水)正午
	出願承認報告	13, 25, 26	M		宮城県公立高等学校出願承認報告書	高等学校長	県教育庁 高校教育課長	3月3日(木)
	第二次募集予定報告	14	N		第二次募集実施予定報告	高等学校長	県教育長 高校教育課長	①2月18日(金)出願締切後直ちに ②3月16日(水)正午
	第二次募集結果報告	17	O		第二次募集結果の報告	高等学校長	県教育長 高校教育課長	合格発表後直ちに
	採点日調査		R		入試採点日調査	高等学校長	県教育長 高校教育課長	後日通知する
検査室数調査		S		検査室数報告書	高等学校長	県教育長 高校教育課長	後日通知する	

市立高等学校にあっては所属教育委員会教育長を経て県教育長に報告する。
要項に掲載されていない様式については後日通知する。